# iPhone/iPad 修理規約

## 第1条 規約の適用

- 1. 本規約は、ソフトバンク株式会社(以下「弊社」といいます)が提供する iPhone/iPad の 診断・修理・交換(以下「修理等」といいます)を行うサービス(以下「本サービス」と いいます)に適用される基本的な条件を定めるものです。
- 2. 弊社は、本規約に従ってお客様に本サービスを提供させていただきますので、あらかじ め本規約にご同意をいただいた上で、本サービスをご利用くださいますようお願いいた します。

## 第2条 本サービスの対象端末

- 1. 本規約に基づく修理等の対象となる機器は、お客様が弊社より購入された iPhone/iPad 端末 (iPad WiFi モデルを除く) とし、弊社において本サービスの提供が可能と判断する場合に、お客様に対して本サービスを提供いたします。
- 2. 前項の規定にもかかわらず、次の各号に定めるものは本サービスの対象から除くものとします。
  - (1) Apple Japan 合同会社又はその関連会社(以下「Apple」といいます)が認定していない非正規の修理又は改造が施され、弊社が受付不可と判断した iPhone/iPad 端末
  - (2) お客様が、所有権その他本サービスを申し込むに当たり必要となる正当な権限を有しない iPhone/iPad 端末
- 3. お客様は、弊社に対し、お客様が修理等を希望する機器(以下「修理依頼品」といいます)が前項各号のいずれにも該当しないことを保証するものとします。

### 第3条 契約の成立

- 1. お客様が、弊社が提示する見積書をご確認し、修理依頼品を弊社に引き渡した場合は、 見積書記載の内容及び本規約に同意の上、本サービスへお申込みいただいたものとさせ ていただきます。また、本規約第6条第2項の場合、お客様に変更後の修正内容及びサ ービス料金にご同意いただいた時点で、変更後の修正内容及びサービス料金にて本サー ビスへ再度お申込みいただいたものとさせていただきます。
- 2. お客様のご依頼の内容、時期、方法その他の事情によって本サービスを提供できない場合は、弊社の裁量にて申込みをお断りする場合がございますので、ご了承ください。なお、弊社による、修理等の着手をもって申込みの承諾とし、契約が成立するものとします。
- 3. お客様は、前項に従って契約が成立した後は、本サービスをキャンセルすることはでき

ないものとします。

## 第4条 修理等の手続き

- 1. 弊社は、修理等を行う際、故障状況の診断・テストの過程において、修理依頼品内のすべてのデータ・アプリケーション・各種設定を消去します。そのため、修理依頼品を修理等に出される前に、お客様ご自身で必ずバックアップ等をおとりください。消去したデータに関して、弊社はいかなる責任をも負わないものとします。
- 2. 修理依頼品を修理等に出される前に、修理依頼品本体以外のカバー、ケース、ストラップ、保護シール、デコレーション等はお取り外しください。お取り外しいただけない場合、弊社が破棄できるものとします。
- 3. 弊社は、修理等を行う際、修理依頼品本体及び部品の交換を行う場合があります。弊社 は、交換前の本体及び部品は廃棄又は Apple 等の第三者へ送るため、お客様にご返却す ることはできません。
- 4. 弊社は、修理等を行う際、修理依頼品をインターネットに接続します。修理等の過程で 発生する通信費及び修理依頼品をお預かりしている期間中の基本料金等は、お客様の負担となります。
- 5. 弊社は、公的機関(警察庁、消防庁、国家公安委員会等)により、修理依頼品の閲覧、持 出し等の適法な要請があった場合、正式な手続きを経て、公的機関に提出することがあ ります。

#### 第5条 修理業務委託

弊社は、弊社の判断と責任のもとで、第三者に本サービス(これに付随関連する業務を含みます)の全部又は一部を委託することができるものとします。

## 第6条 料金について

- 1. 本サービスの料金(修理料金、その他の費用を含み、以下「サービス料金」といいます) は弊社規定料金を適用し、見積書に記載いたします。
- 2. 最終的な修理内容及びサービス料金は修理依頼品の端末内部の破損・故障状況の診断後に確定します。端末内部の診断後に確定した修理内容及びサービス料金が、見積書記載の内容と異なる場合、弊社は修理等に着手する前に、変更後の修理内容及びサービス料金をご連絡し、お客様がこれに同意された場合に修理等に着手します。

#### 第7条 代替機器の提供について

- 1. お客様より修理依頼品をお預かりしている間の代替機器や貸出機などの提供は本サービスには含まれず、弊社はお客様に対して、これらの機器の提供の義務を負いません。
- 2 弊社の判断により代替機器を提供する場合、提供条件は別途代替機貸出受付票記載のと

おりとします。

## 第8条 未修理返却

修理依頼品の状態・状況によっては修理等の処置ができない場合がありますのでご了承ください。このような場合、弊社は修理等を中止し、修理依頼品を未修理にて返却いたします。 その際、サービス料金は発生しませんが、弊社による修理等の着手、中止によりお客様に生じた一切の損害について弊社はいかなる責任をも負いません。

#### 第9条 修理依頼品の返却

- 1. 弊社が提示する「ご返却予定日」は目安であり、修理依頼品の実際のご返却日は「ご返 却予定日」より遅延する場合があります。ご返却日の遅延に関し、弊社はいかなる責任 をも負いません。
- 2. 弊社は、修理依頼品の返却に際し、お申込み時に発行した見積書をお客様からご提出いただけない場合、ご返却に応じることはできません。ただし、申込み時にご連絡いただいた氏名及び住所が確認できる本人確認書類の店頭提示により弊社がお客様の本人確認を行った場合は除きます。
- 3. 本条に従い、修理依頼品が返還された場合は、結果としてお客様本人等になりすました 第三者に修理依頼品が引き渡されたとしても、弊社はいかなる責任をも負いません。
- 4. 修理依頼品のご返却は店頭のみで行います。配達による修理依頼品のご返却は行いません。
- 5. 弊社は修理作業後の動作確認は十分行いますが、ご返却時にはお客様自身にて修理内容 に相違が無いこと、修理依頼品(ただし、交換済みのもの)に相違がないことを確認し、 ご署名をいただくものとします。

## 第10条 修理品の保管

- 1. お客様からお預かりした修理依頼品の修理が完了した場合、修理依頼品を未修理で返却する場合などにおいて、弊社がお客様に修理依頼品をお返し可能な日程をお知らせした場合(第12条記載のとおり、弊社がお客様からご連絡いただいた住所にあててお知らせを送付した場合、不着となった場合であっても到達したものとみなします。)、弊社が当該お知らせを発送した日から起算して5か月間を保管期間とします。保管期間が経過した時点でお客様に修理依頼品をお受け取りいただけていない場合、お客様は、サービス料金に加えて、修理依頼品の保管に要した費用(保管場所までの輸送費用を含むがこれに限られない)、代替機器に関する費用がある場合は当該費用、及び修理依頼品の処分に要した費用の一切を、弊社の請求に従い、速やかに弊社に支払うものとします。
- 2. 保管期間が経過した時点でお客様に修理依頼品をお受け取りいただけていない場合、弊 社は、前項に基づいてお客様に対して請求する金額を、お客様の月額通信料・基本料金

等の請求金額と合わせて請求することができるものとします。

3. 保管期間が経過した時点でお客様に修理依頼品をお受け取りいただけていない場合、弊社は、お客様からお預かりした修理依頼品を弊社所定の方法にて処分できるものとします。

## 第11条 修理保証について

- 1. 弊社がおこなった修理において、修理依頼品が再故障し、再修理を要すると弊社が判断した場合、修理完了日から90日以内であれば無料で再修理を行います。
- 2. 前項の規定にもかかわらず、故障箇所や状態が前回修理と異なる場合は有料となる場合 があります。また、前項の期間内であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、 有料となります。
  - (1) 使用・管理上の誤り、他の機器から受けた障害又は不当な修理や改造により故障又は 損傷した場合
  - (2) 修理完了後の輸送、落下などにより、故障又は損傷した場合
  - (3) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天変地変、公害、塩害、異常電圧などにより、 故障又は損傷した場合
  - (4) 消耗・摩耗した部品の交換、汚損した部品の交換
  - (5) 接続している他の機器、非純正部品、不適当な消耗品、SIM 又は記録媒体の使用に起因して対象機器に生じた故障・損傷の場合
  - (6) ウィルス感染による不具合などの対象機器のハードウェア部分に起因しない不具合の 場合

#### 第12条 連絡先の変更

- 1. 転居などにより、お客様の住所・連絡先等が本サービスの提供が完了する前に変更になる場合には、速やかに弊社へご連絡をお願いいたします。
- 2. 弊社は、送付した郵便その他の配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、 お客様からご連絡いただいた住所にあてて送付したことをもって、到達したものと扱わ せていただきます。

## 第13条 個人情報取扱い

- 1. 弊社は、弊社のプライバシーポリシーに定める他、以下の各号に定める目的のために、 修理依頼品の機種名、製造番号(IMEI 番号)、修理実施日等のお客様情報を取り扱います。
- (1) 弊社が提供する修理サービスを履行するため
- (2) 本サービスの提供において確認が必要な事項についてお客様へ通知を行うため
- (3) その他本サービス提供に必要な業務のため
- 2. Apple は、Apple プライバシーポリシー(https://www.apple.com/legal/privacy/jp/)に定め

る他、以下の各号に定める目的のために住所、氏名、電話番号、メールアドレス、修理 依頼品の製造番号 (IMEI 番号) 等のお客様情報を取り扱います。

- (1) お問い合わせ等への対応のため
- (2) アフターサービス対応のため
- (3) 対象製品の修理履歴を確認するため
- (4) お客さま修理情報の連絡・管理のため
- (5) サービス品質向上のため
- (6) 顧客満足度調査への協力を依頼するため
- (7) その他本サービス提供に必要な業務のため
- 3. Apple は、前項各号に定める目的のために、修理依頼品の製造番号、各種手続きの処理状況、サービス利用情報等のお客様情報を弊社に通知する場合があります。

## 第14条 損害賠償

- 1. 弊社が本サービスの提供について負う責任は、弊社の故意・重過失の場合を除き本規約に定める事項・内容に限られるものとします。また、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害、その他お客様が修理依頼品の故障・不具合等により当該製品を使用できなかったことによる損害については一切の責任を負わないものとします。なお、弊社が修理依頼品をお預かりしている期間に、汚損、破損等が生じた場合であっても、弊社は原則として修理をもって対応いたします。
- 2. 本サービスの提供に関し、弊社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、 弊社の故意・重過失の場合を除き、弊社の責任は修理依頼品の価値に相当する金額を上 限とします。なお、修理依頼品の値は、減価償却後の残存価値、又は損害発生時に市場 で販売されている同等の性能の商品の価格を基準として算出するものとします。
- 3. お客様は、本規約第2条第3項に定める保証違反その他お客様の責めに帰すべき事由により、弊社に対して第三者から何らかの請求がなされ又は訴訟が提起された場合、お客様は、自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を解決するものとし、弊社を一切免責するものとします。

## 第15条 準拠法及び管轄

- 1. 本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、弊社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2. 本規約の準拠法は、日本法とします。

## 第16条 規約変更

1. 弊社の判断で本規約を事前の通知なく変更させていただくことがあります。ご依頼の時

点の規約が適用となりますので、本サービスをご依頼いただく場合には、必ずその時点 で適用される本規約を事前にご確認ください。

2. 本規約の変更後においても、本規約の変更前にご依頼いただいた本サービスの提供については、変更前の本規約が適用されます。

(2022年10月13日改定)